

重要 保育を必要とする事由が求職活動の場合、保育短時間に認定されます。

誓約書兼就労予定申立書（兼 退所届）

（あて先）
姫路市長

令和 年 月 日

申立者（就労予定者）

児童氏名 生年月日	平成・令和 年 月 日
施設名	

住 所 _____
氏 名 _____ (自署)
児童との続柄 (_____)
電話番号 _____

※自署でない場合、この申立書は無効となります。

1 次のとおり誓約します。

申請児童が教育・保育施設を利用した日から3ヵ月以内に就労し、就労先の決定後、すみやかに「就労(内定)証明書」を提出します。

教育・保育施設利用後3ヵ月以内に私が就労できない場合、教育・保育給付認定の有効期間がきれるため、この申立書を退所届として取扱い、教育・保育施設利用を解除（退所）されても異議はありません。

2 求職活動については、次のとおりです。

(1) 予定している就労内容（保育の必要性が認められる就労時間は月48時間以上です。）

就労形態	常勤・非常勤・パートタイム・内職・臨時・その他(_____)		
職種	_____		
就労時間	時 分 ~ 時 分 実働（1日 時間）	1ヵ月就労日数	日

(2) 方法（複数回答可）

- 公共職業安定所に登録済（以下のいずれかを添付してください。）
 - ハローワークカード（交付から3ヵ月以内のものに限る。）
 - 雇用保険受給資格者証（現在受給中のものに限る。）
- 派遣会社等に登録している
（派遣会社名、連絡先等： _____）
- 面接予定・面接結果待ち（就労先・連絡先・仕事内容・雇用条件等を記入してください。）
〔 _____ 〕
- その他（具体的に記入してください。）
〔 _____ 〕

(3) 以前の就労先等について（申立者が就労証明書を提出されていた場合は必ずご記入ください。）

就 労 先	_____
退職年月日	年 月 日

3 その他

〔 _____ 〕

切
り
取
り
線